

## 第9章 河川管理の現状

矢作川においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。

直轄管理区間の管理区間延長は 62.5km である。愛知県、長野県、岐阜県の指定区間については 719.6km におよび、これらを合計すると 782.2km となる。



図 9-1 矢作川流域図

表 9-1 管理区間延長

管理者	管理区間	延長 [km]
国土交通省	直轄管理区間	62.5
愛知県 長野県 岐阜県	指定区間	719.6
合計		782.2

出典：河川便覧 2004

## 9-1 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は、以下のようになっている。

表 9-2 直轄管理区間の管理区域面積（単位：千 m<sup>2</sup>）

	低水路（1号地）		堤防敷（2号地）		高水敷（3号地）		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
指定 区間外	13,576	3	3,248	0	732	287	17,556	290
計	13,579		3,248		1,019		17,846	

出典：河川区域内面積報告（豊橋河川事務所資料）

## 9-2 河川管理施設等

矢作川の河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門1箇所、樋門・樋管6箇所、揚排水機場2箇所、床止め1箇所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

許可工作物は、樋門・樋管89箇所、揚排水機場13箇所、堰1箇所、河底横過トンネル1箇所、伏せ越し4箇所、橋梁29箇所、取水塔1箇所、集水埋渠4箇所、鉄塔1箇所にのぼる。各工作物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するように各施設管理者と協議し、適正な維持管理をおこなうよう指導している。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況（平成16年3月末時点）

直轄管理 区間延長 (km)	堤 防 延 長 (Km)					
	計画断面 堤防	暫定 (暫々定を 含む)	未施工	小計	不必要 区間	合計
43.6	24.9	44.2	11.4	80.5	1.9	82.4
比率(%)	30.9	54.9	14.2	100		

表 9-4 河川管理施設等一覧表（直轄管理区間）

種別	河川管理施設	許可施設
水門	1	0
樋門・樋管	6	89
揚排水機場	2	13
堰	0	1
床止め	1	0
河底横過トンネル	0	1
伏せ越し	0	4
橋梁	0	29
取水塔	0	1
集水埋渠	0	4
鉄塔	0	1

出典：河川構造物台帳（豊橋河川事務所資料）

また、国土交通省の直轄管理ダムとして矢作ダムがある。矢作ダムは昭和 46 年 3 月に洪水調節、灌漑、水道用水、工業用水、発電等を目的とした多目的ダムとして完成した。

【矢作ダム諸元】

矢作ダムの諸元

位置：右岸：岐阜県恵那市串原閑羅瀬

左岸：愛知県豊田市閑羅瀬町

型式：アーチ式コンクリートダム

完成年：昭和 46 年 3 月

堤高：100.0 m

堤頂長：323.1 m

堤体積：305,427 m<sup>3</sup>

集水面積：504.5 km<sup>2</sup>

湛水面積：2.7 km<sup>2</sup>

総貯水容量：8,000 万 m<sup>3</sup>

有効貯水容量：6,500 万 m<sup>3</sup>



### 9-3 水防体制

#### (1) 河川情報の概要

矢作川では、流域に雨量観測所 19 箇所、水位観測所 5 箇所、水位・流量観測所 11 箇所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、水位、流量等の観測を行っている。

各観測所から得られる情報は、矢作ダム、樋門・樋管等の河川管理施設の操作、洪水時の水位予測等、河川管理上また水防上重要なものであるため、常に最適の状態での観測を行えるよう保守点検・整備を実施している。

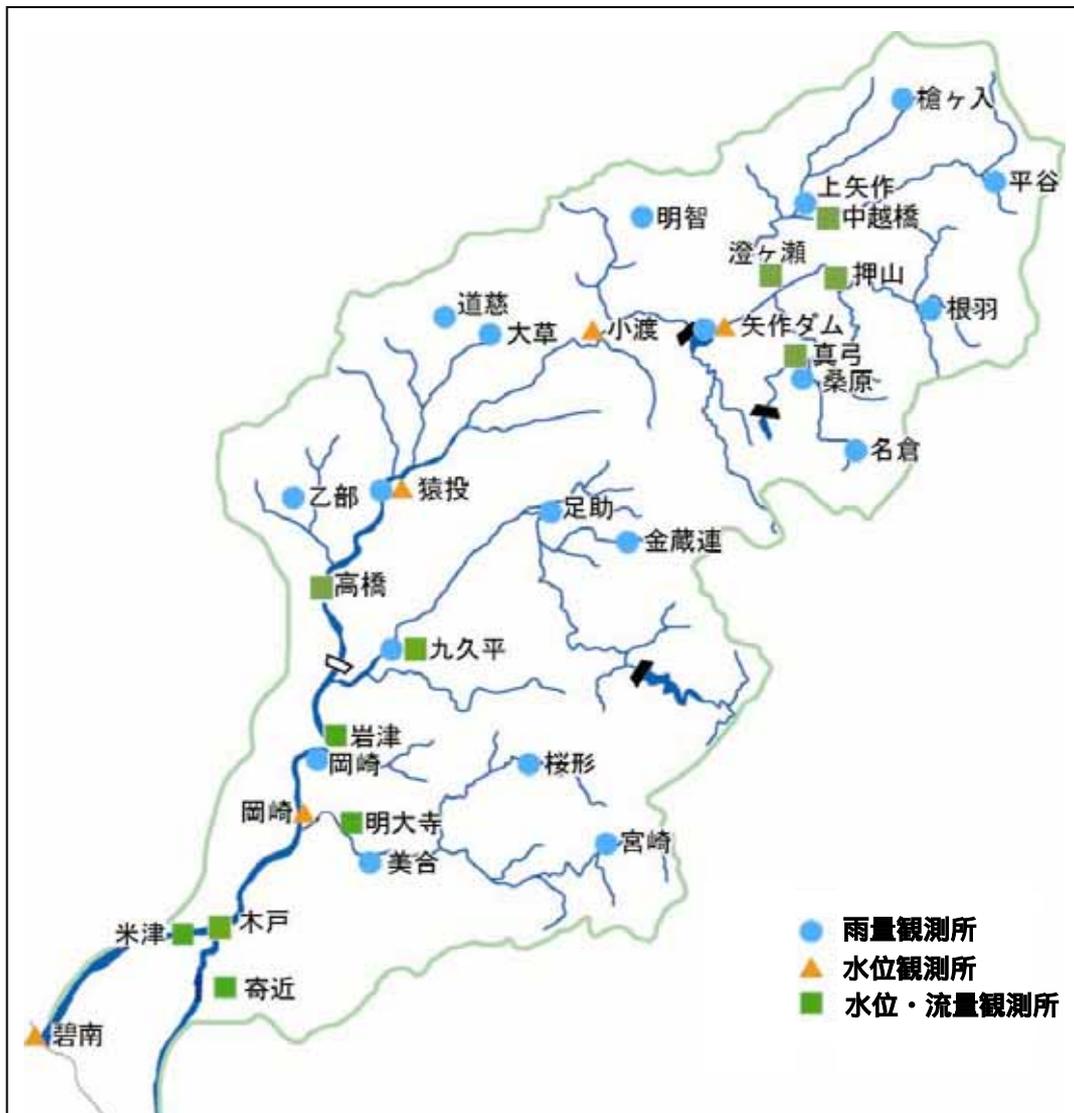


図 9-2 矢作川水系雨量観測所・水位流量観測所位置図

## (2) 水防警報の概要

矢作川において洪水による災害が起こる可能性があるとは認められたときには、水防警報を発令し、水防団や近隣市町村の関係機関と協働して洪水水害の軽減に努めるよう、体制を組んでいる。

## (3) 洪水予報指定河川の指定

矢作川では、水防法第 10 条及び気象業務法第 14 条に基づき、平成 9 年度に洪水予報指定河川に指定され、名古屋地方气象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施している。

表 9-5 矢作川洪水予報及び水防警報に関する基準点

基準地点	地先名	位置	指定水位 (m)	警戒水位 (m)	出動水位 (m)	危険水位 (m)
高橋	豊田市中島町	右岸 40.4k	1.00	2.70	3.40	6.20
岩津	岡崎市西蔵前町	左岸 29.2k	4.00	4.90	6.40	7.90
岡崎	岡崎市八帖町	左岸 23.2k	4.90	5.80	7.50	-
米津	西尾市米津町	右岸 9.8k	4.90	6.00	7.50	9.40

## (4) 防災ステーションの整備

矢作川左岸 39.4km 付近に水防センター、備蓄材倉庫、ヘリポート等を有する矢作川豊田防災ステーションを整備した。水防時の拠点として期待される。



## 9-4 危機管理への取り組み

### (1) 水防連絡会との連携

矢作川では、洪水・高潮による被害の発生を防止または軽減するため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、重要水防箇所等の河川巡視や水防資器材の整備、水防に関わる広報宣伝等を行っている。

### (2) 水質事故対策の実施

#### 1) 水質事故の実態

矢作川における近年の水質事故発生状況は、以下のとおりであり、事故による油等の流出や魚類のへい死などの水質事故がしばしば発生している。

表 9-6 矢作川における水質事故の発生状況

年度	水質事故の種類		計
	事故による油等の流出	魚類のへい死	
平成 2 年度	5	3	8
平成 3 年度	3	0	3
平成 4 年度	5	4	9
平成 5 年度	3	0	3
平成 6 年度	9	5	14
平成 7 年度	1	2	3
平成 8 年度	4	3	7
平成 9 年度	3	0	3
平成 10 年度	5	0	5
平成 11 年度	4	0	4
平成 12 年度	9	0	9
平成 13 年度	13	1	14
平成 14 年度	12	0	12
平成 15 年度	16	2	18
合 計	92	20	112

出典：豊川・矢作川水質汚濁対策連絡協議会資料

## 2) 水質事故対策

矢作川では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会では、水質の常時観測や資料収集、緊急時の連絡調整、水質汚濁対策の推進、水質に関する知識の普及・広報活動等を行っている。

表 9-7 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関

構成機関
国土交通省中部地方整備局、農林水産省東海農政局 長野県、岐阜県、愛知県 新城市、豊川市、豊橋市、恵那市、豊田市、岡崎市、安城市、西尾市、碧南市、設楽町、鳳来町、一宮町、小坂井町、額田町、幸田町、吉良町、一色町、作手村、平谷村、根羽村、津具村 水資源機構中部支社

## (3) 洪水危機管理への取り組み

矢作川では、周辺住民の洪水に対する知識・意識を高めることを目的として、平成14年3月に浸水想定区域の告示、公表を行い、洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

浸水が想定される区域は、約12,000haに及び、約21万人、6万8千世帯がこの区域に生活しており、想定被害額は約4兆円と試算されている。

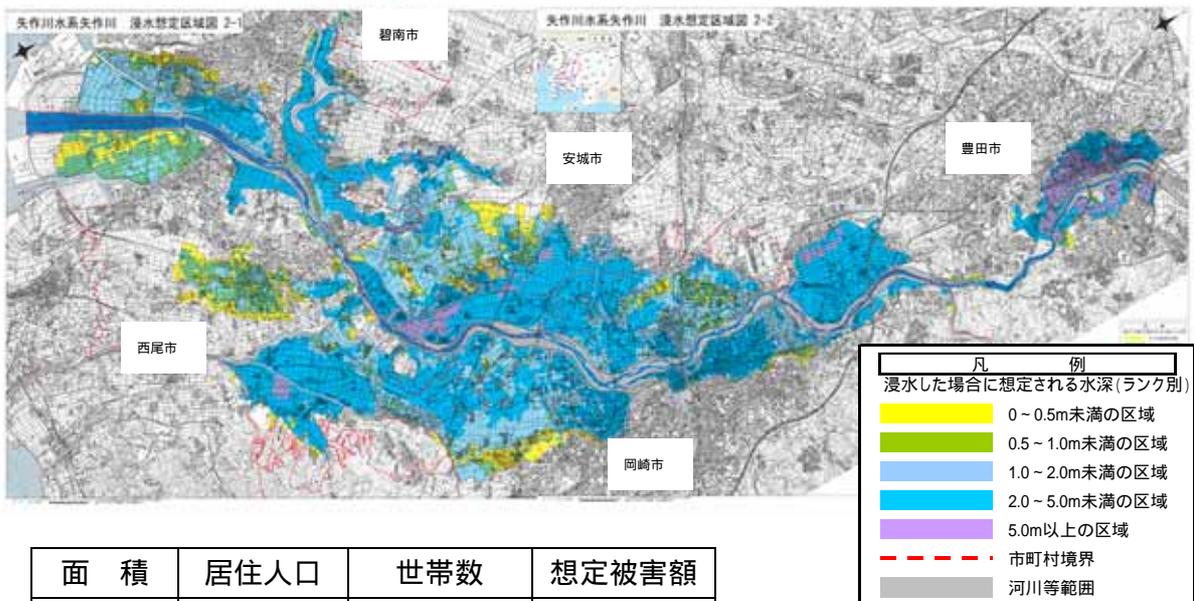


図 9-3 矢作川 浸水想定区域図

また、流域市町村においては、避難場所などを住民に分かりやすく示した『洪水ハザードマップ』を作成、公表し、災害時における住民の迅速かつ円滑な避難行動や防災意識の高揚に役立っている。

表 9-8 ハザードマップ作成状況（平成 16 年 3 月現在）

自治体名	公表年月
安城市	平成 13 年 7 月
碧南市	平成 13 年 9 月
豊田市	平成 16 年 3 月
岡崎市	平成 15 年 4 月
西尾市	平成 15 年 4 月

自治体が作成した防災マップ等含む

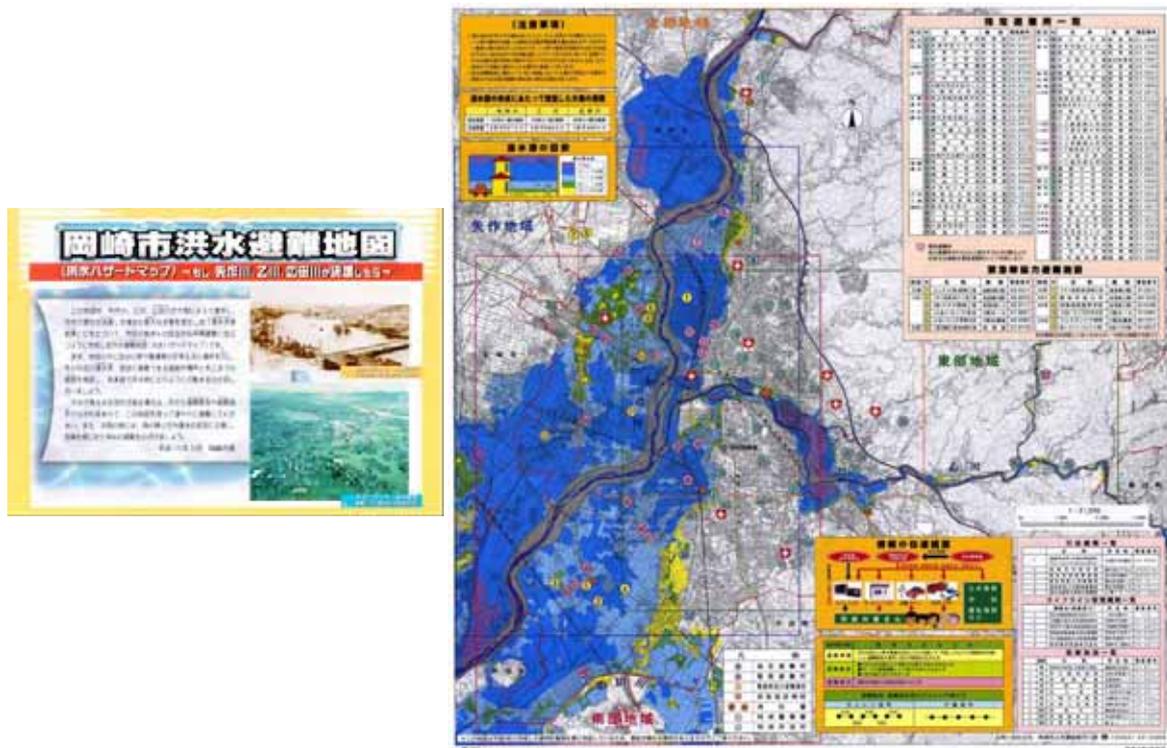


図 9-4 ハザードマップ作成事例（岡崎市）

#### (4) 情報システムの整備

矢作川では、河川の水位、雨量等の基礎データや画像情報等の洪水等による被害軽減に重要である情報を、迅速かつ正確に沿川住民や関係機関に提供する情報システムの整備を進めている。

また、矢作川のカメラ画像は、豊橋河川事務所のホームページに公開されており、矢作川の姿をいつでも見るできるようになっている。

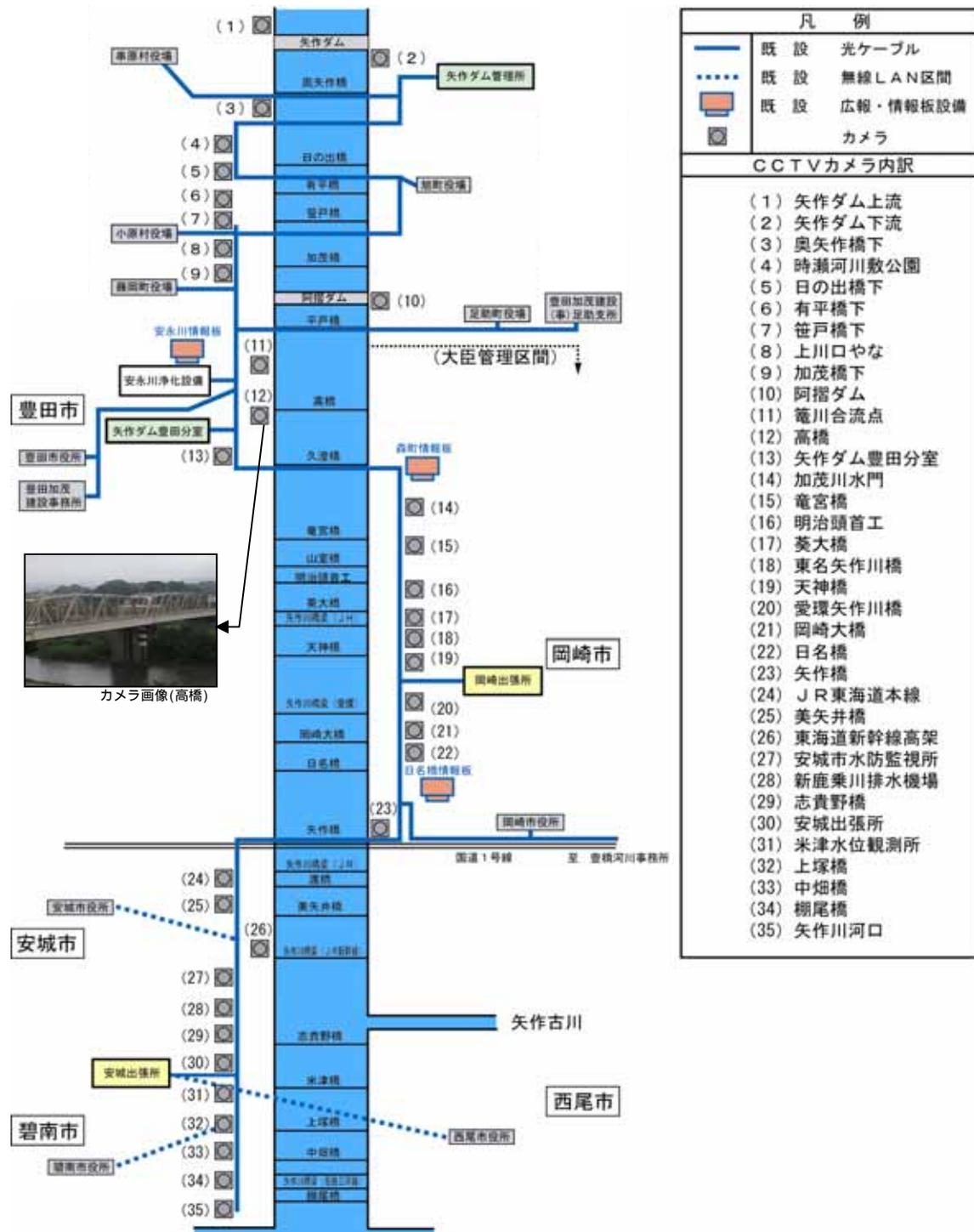


図 9-5 矢作川水系光ファイバネットワーク

## 9-5 地域との連携

矢作川では、河川の水質保全に関して民間主導の流域管理を目的とした「矢作川方式」や、矢作川流域で活動する団体が情報の共有や活動の連携を目的として結成した矢作川「川会議」など、流域全体が連携した川づくりやまちづくりが既に始まっている。

さらに、東海(恵南)<sup>けいなん</sup>豪雨を契機として矢作川流域の管理のあり方や自然環境と調和した川づくりを目指し、森林保全のための水源基金活動、川の利用を通じて流域圏内の交流を図る活動、自然環境の保全に関する活動等への連携が強化されつつある。

その他、河川管理者と地域住民とが連携した取り組みとして、「河川管理施設の点検」(川の通信簿)や「水生生物による水質調査」なども実施している。

### (1)川の通信簿

「川の通信簿」は、公園や親水施設、自然等の河川空間の現状について、市民や市民団体と河川管理者が共同して点検を行い、利用者の視点から満足度を評価するものである。

矢作川では、平成 15 年に白浜公園、水辺の楽校、矢作川西尾緑地の 3 地点で点検を実施した。



白浜公園  
愛知県豊田市白浜町他地先  
総合的な成績 ( : 三つ星 )



水辺の楽校  
愛知県岡崎市矢作町他地先  
総合的な成績 ( : 四つ星 )



矢作川西尾緑地  
愛知県西尾市田貫町他地先  
総合的な成績 ( : 四つ星 )

### (2)水生生物による水質調査

毎年 7 月の河川愛護月間の活動の一環として、水生生物による簡易水質判定を実施している。平成 15 年には、夏休み期間中に矢作川沿川の小学校 5 校、延べ 87 人が参加し、矢作川の 3 地点で調査を行った。



藤井地点の調査状況

### (3)水防訓練

水防訓練は、自治体が主体となり市民の水防に関する関心と防災意識を高め、水防体制を確立することを目的として行われる。平成 15 年度には西尾市等で実施された。豊橋河川事務所では、河川管理者としてこれらの水防訓練に参加・協力している。



平成 15 年度 西尾市水防訓練の状況  
(杭打ち積み土のう工)